破産手続終結

平成２７年（フ）第１４９５号
福岡市博多区古門戸町10番20号503
破産者　株式会社テンペストパワー
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１９０３号
福岡市中央区大手門３丁目３番12号小田喜ビル
破産者　株式会社都市未来企画
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３０号
大分県宇佐市大字山下289番地の３
破産者　有限会社ハヤシダ
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２７年（フ）第９２４０号
東京都練馬区春日町３丁目29―41―301
破産者　秋田　幹夫
1　決定年月日　平成28年５月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第９４号
鹿児島県垂水市田神190番地
破産者　宮田　　浩
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第２０８号
埼玉県川越市大字小堤659番地１　（レオネクストブルーリーフ109号室）、前住所埼玉県日高市高麗川１丁目９番地11
破産者　福田　美治
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４８号
岐阜市早田栄町４丁目44番地１（アベニュー92　101号室）、前住所岐阜市則武中４丁目21番33号
破産者　稲川　了誓
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１３１号
岐阜県各務原市緑苑南３丁目84番地
破産者　今井　　彩
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１８７号
岐阜市石原１丁目37番地２
破産者　江﨑　正史
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第９５５号
愛知県長久手市打越2016番地１
破産者　伊藤　勝哉
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７５１号
愛知県安城市今本町２丁目８番７号
破産者　新美　建司
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８３４号
愛知県半田市青山３丁目11番地の３　アルファ青山１Ｃ号
破産者　畠山　啓寿
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５１７号
神戸市北区ひよどり台５丁目６番地34棟303号
破産者　紺　ひさ子（旧姓田村）
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６２９号
神戸市東灘区本山中町２丁目２番７―401号、開始決定時の住所神戸市東灘区森南町１丁目６番16号
破産者　高島　利宏
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７９号
福島県二本松市郡山台44番地８
破産者　浅野　昭治
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第５号
富山県高岡市上黒田381番地70
破産者　秋元　駿一
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第７２９号
福岡市博多区板付３丁目７番1101号、破産手続開始決定時の住所福岡市中央区舞鶴１丁目３番31―304号
破産者　龍　　和夫
1　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
2　一般調査期日　平成28年５月26日午後２時30分
平成28年４月27日
福岡地方裁判所第４民事部